

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	第16期第8回男女平等参画推進審議会
開催日時	令和4年10月25日（火曜日） 午後7時00分～午後9時00分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	1 会長あいさつ 2 議事 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和3年度年次報告）について
資料（前回配布）	・立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書（案）（令和3年度年次報告） ・立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告書 比較用資料（令和2年度年次報告）
出席者	[委員] 加藤恵津子、井上清美、坂本澄子、佐藤良子、望月章子、矢野美智子、阿南孝宏、小柳郁美、佐藤綾子、津崎結子 [事務局] 岡田幸子（男女平等参画課長）、岡崎尋美（男女平等参画係長）、平野邦明、齊藤悦子（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	1. 会長のあいさつ 2. 議事 立川市第7次男女平等参画推進計画実施状況報告（令和3年度年次報告）について ・委員からの意見等は、下記のとおり。 【質問・意見等】  <b>基本テーマⅢ 男女が働きやすい環境づくりの推進</b> <b>【施策3】男女の多様な働き方のための子育て支援事業⑭ 仕事と子育ての両立支援</b> <b>⑭-1子ども育成課</b> ・待機児童数が50人程度増えているが、何か対策を講じているのか。 →放課後子ども教室や児童館ランドセル来館事業など対策は講じているが、希望者数が増えると待機児童数が増えることになる。 ・この待機児童数は減らないのか。 →児童数は毎年学年が変わることで変化がある。また地域住民の増減、特に急激に人口が増える地域が発生すると、その地区の待機

児童数が増えることもあり、予測が難しい。

・この待機児童数が減らないと、なかなか働くことが難しいのではないか。

→市としても待機児童のことは認識しており、放課後子ども教室や児童館ランドセル来館事業、サマー学童保育所の拡大など対策は講じている。

#### ⑭-2 子育て推進課

・ひとり親家庭ホームヘルプサービスの派遣回数と派遣時間が減少しているが理由はあるのか。昨年の審議会で、この制度を知り活用する人が増えたという話が出ていた。

・コロナ禍 2 年目で状況が良くなり減少したのか。

→利用頻度の高い市民が転出したり、利用回数が減少したりすることにより、数値が大きく変動するため。

### 事業⑮ 地域における子育て支援の推進

#### ⑮-2 子ども家庭支援センター

・ファミリー・サポート・センター援助会員の新規登録者数が、前年度よりも 2 倍以上増えていることは大変良いことである。何か募集方法などを変えたのか。

→援助会員を増すための取り組みは継続している。

援助会員が増えても、希望者とのマッチングが難しいケースもあり、人数だけの問題ではない。

・ファミリー・サポート・センターを知らない市民がいる。まずは知ること広まると思うので、認知活動に注力してほしい。

・利用者側と援助側ともに制度周知が必要である。利用者側への案内として、母子手帳交付時にチラシが入っている。ただ本当に必要な時期は、就職活動のタイミングなど、母子手帳交付時よりも後なので、周知はもっと遅いほうがいいのではないか。配布時期も検討してほしい。

→3、4 か月検診の際、ブックスタート事業と子育て情報の案内として、ファミリー・サポート・センターのチラシを配布している。

・ファミリー・サポート・センター援助会員の仕事内容は具体的にはどんなものか。

→援助活動の内容としては、保育園・幼稚園の送迎、保護者の求職活動や短時間就労、買い物・冠婚葬祭・急な外出の時の預かりなどある。時間に応じて依頼会員から援助会員へ謝礼金を支払うしくみになっている。

・子育て世代に対してこの制度を周知する講座を女性総合センターで開催していないのか。

→女性総合センターでは実施していない。

#### ⑮-3 子ども育成課・教育総務課

- ・放課後こども教室の参加者が増えてることは良い。
- ・現在の民間委託事業者は何校あるのか。

→民間委託は、現在3校、令和5年度では4校増やす予定。

- ・担当課には現場の声、地域の声を聞くように伝えて欲しい。契約終了時まで待つことなく、一年ごとに利用者からの評価や改善要請を業者に伝える制度がほしい。
- ・成果実績の数字のみではなく、その事業の質（内容）が男女平等になっているかという視点で審議会を進めるべきではないか。

### 【施策4】男女の多様な働き方のための介護支援

#### 事業⑯ 介護、福祉に関する情報提供と相談

##### ⑯-1 障害福祉課

- ・障害者施設が古い衣類を回収している。このような活動をしている団体等の情報発信をしてほしい。

##### ⑯-2 福祉総務課

- ・相談・支援件数、連絡調整件数ともに令和2年度はコロナの影響と思われる急激な減少があったが、令和3年度は例年並みの件数に戻った。
- ・一人暮らしの高齢者男女比はどうなっているか。

→一人暮らしの人数は約6千人。男女比は、男性3割、女性7割。

- ・相談・支援件数の男女比とはどうなっているか。

→数字なし。

#### 事業⑰ 介護、福祉に関する情報提供と相談

##### ⑰介護保険課

- ・居宅介護と地域密着型の違いについて。

→要介護認定を受けた方が利用できるサービスとなっている。

居宅サービスには、訪問介護、通所介護（デイサービス）、訪問入浴介護や訪問リハビリテーションなども入っている。介護状態区分により使えるサービスは異なる。また全て事業所・介護事業者との契約をして使うことができるもの。

地域密着型サービスには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などがある。

施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設（老人保健施設）、介護療養型医療施設（療養型病床群）などがある。

- ・この支援は、男女平等にどう関わる内容なのか。
- 男女が平等に就業や社会参加できるための支援となっている。

## 事業⑧ 地域における高齢者支援の推進

### ⑧高齢福祉課

ちよこっとボランティアの活動件数が減少している。認知度が下がり、高齢化しているという話もあり、若い人に参加してもらえるような取組みは行っているか。

→社会福祉協議会や市広報など、随時募集を行っている。

- ・隙間時間を活用してボランティアに参加することができる仕組みがあれば、若い人も参加できると思う。例えば、市内企業の協力を得て立川市で使える買い物ポイント（地域通貨のようなもの）を付与するなどできるといい。
- ・退職して間もない元気な人にも入ってほしい。
- ・一番大切なことは男女平等であり、女性だからお母さんだから育児や介護を担うという考え方が変わるといい。

※ちよこっとボランティアとは

高齢者の生きがいづくりを目的とした制度であり、支援する側と支援される側の都合を地域包括支援センターがコーディネートする制度

### 【施策5】多様な働き方への支援

## 事業⑨ 多様な働き方に関する情報提供

### ⑨男女平等参画課

・「育児・家事をしながら就職への新しい一歩を踏み出す」とは、仕事を1回辞めていることが条件であったりするのか。

→休職中の人、退職せざるを得なかった人などを対象としている。

・就職とは、フルタイムなのかパートなのか、男女平等参画課が目指しているゴールは何か。

→東京都の事業者統計では、女性の育休取得率は97%とあるが、育休を取得し仕事を続けている人の割合であり、育休を取得できずに辞めた人は含まれていない。非正規・正規に関わらず、自分のスキルを磨き、やりたい職種ややれる仕事にチャレンジするなど、就職に向けた一つのステップとしてもらうことを目指しているため、継続していく予定である。

・以前、立川市で行っていた子育て中の人を対象にした就職フェアに、子どもを連れて参加したことがあり、仕事に対する意識などを触発され、新たな一歩を踏み出すよい機会であった。

・講座参加人数が少ない理由はなにかあるのか。

→講座開催数と定員は同数であったが、令和3年度は当日5名のキャンセルがあり、最終的な参加者数は8名となった。新型コロナ

ナ感染症蔓延防止措置期間中ということが影響していると考えられる。

#### ⑱産業観光課

・シルバー人材センターの登録者数が増えていないが、どのような状況なのか。

→定年延長等があり、シルバー人材センターに登録する人が減っている。募集や入会説明会は継続して開催している。

#### ⑲全般

・女性の賃金は今も安く、シングル女性に対する支援がない。この層を拾い上げて欲しい。

→ファミリー・サポート・センターでの事業は、一人親を支援するという視点でスタートしていると聞いている。シングル女性の心のケアなども必要だと考えられる。

・講座の開催もよいが、コロナ禍により働き方が多様化している。働き方について、相談できる場があるとよいのではないか。

・働く女性のイメージが「結婚、子育て中」になっているため、それ以外の方が相談しづらい。フルタイムで働けない人、独身者など、働く女性は多様化しているので、窓口を広く誰もが来やすいように準備しておくことも重要なことである。

### 基本テーマⅣ 配偶者等からの暴力の防止

#### 【施策Ⅰ】暴力の未然防止と早期発見

#### 事業⑳ 暴力防止のための意識啓発

##### ㉑-2 男女平等参画課

・暴力予防教育出前講座は新しい講座なのか。

→昨年はコロナ禍により中止していたため、継続して実施している講座である。

##### ㉒-2 指導課

・④家庭科の「家庭生活と家族」「家族・家庭と子どもの成長」は、毎年内容を更新しているのか。

→H29年公示の学習指導要領によるため、内容の更新をしていない。自治体や学校方針の中で、最新の情報を入れることがある。

#### 事業㉓ 被害者の早期発見

##### ㉔-1 福祉総務課

・オンライン開催の研修で参加者がいないのはなぜなのか。

→以前は会場開催の研修であったが、コロナ禍によりオンライン開催に変更になった。参加対象者の民生委員は高齢者が多いため、

今後は検討が必要である。

### 【施策2】相談体制の充実

#### 事業⑳ 暴力防止のための意識啓発

##### ㉒-2 男女平等参画課

・男性相談やLGBT相談についての周知は評価できる。今後も継続してほしい。

##### ㉒-2 生活安全課

・家事相談数は増えているが、離婚に関する相談数が減っているのはなぜか。

→家事相談は近隣市にはない取組みである。家事相談件数そのものが減少したため、離婚に関する相談も減少したと考えられる。

##### ㉒-3 生活福祉課

・関係機関情報交換会が年1回の開催でDVを防ぐことができるのか。

→あくまでも意見交換会であるため問題はない。また、この他東京都の婦人相談員やシェルターや弁護士との情報交換を行う機会がある。

### 【施策3】被害者の自立支援

#### 事業㉓ 被害者の保護

##### ㉔-1 生活福祉課

・相談・支援件数が20件増加している理由はなにか。

→DV相談の件数は男女平等参画課と生活福祉課と生活安全課において情報交換を行っており、全てにおいて増加している。これは、立川市だけの現象ではなく東京都も同じ状況で昨年度より増えている。

#### 事業㉕ 被害者と子どものケアの推進

##### ㉖-1 子ども家庭支援センター

・新規の虐待通告受理件数が増えている。

→子どもの虐待のケースもDV相談と同様、コロナの影響を受け増えている。東京都も同じ状況である。

・テレビ等の報道を見ていると、対応する人数が不足していると聞いている。立川市には対応できているのか。

→生活保護の受給者数に応じて職員数は対応している。

### 基本テーマV 計画の推進

	<p><b>【施策Ⅰ】計画の推進と進行管理</b></p> <p><b>事業⑳ 計画の推進</b></p> <p><b>㉑-Ⅰ 男女平等参画課</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録団体数に変動がなかったため成果指標を見直し、アコム登録団体懇談会に参加した団体数を実績として報告している。</li> </ul> <p>3. その他</p> <p>    次回の日程</p> <p>    第9回 11月24日(木)</p> <p>    第10回 12月21日(水)</p> <p>    いずれも時間は19時～21時、会場は女性総合センター会議室</p> <p>閉会</p>
<p>担当</p>	<p>総合政策部男女平等参画課男女平等参画係</p> <p>電話 042-528-6801</p>